

水道災害シンポジウムからのメッセージ

～南海トラフ巨大地震に備えて～

私たちは20年前の阪神・淡路大震災の震源地であったここ淡路に全国各地から集い、近い将来に予想される「南海トラフ巨大地震」に備えて「水道災害シンポジウム」を開催しました。

阪神・淡路大震災は水道に対する多くの教訓を残しました。とくに水道の地震対策は、「水道施設の構造を耐震化し強くする」ということに加え、「被災された市民の皆様に対し、救命用、復旧支援のため、生活用に必要な量の水を届けるシステムをつくる」ことが阪神・淡路大震災以後の目標になりました。その結果、配水管が破壊されて漏水しても、配水池が空にならない緊急遮断施設の整備、水道事業者同士が相互に応援する体制づくりなど、ハード・ソフト対策の充実に努めてきました。

しかし、水需要の減少に伴う経営環境の悪化や職員の高齢化、大量退職など、水道事業を取り巻く環境は年々厳しさを増しています。水道施設の耐震化率も低レベルで遅々として進みません。

さらに東日本大震災では津波災害や地盤の液状化、被災地の広域化など新たな課題も浮かび上がりました。このような状況下において、私たちは今後、南海トラフ地震に備えていかなければなりません。

私たちは「水道災害シンポジウム」で行われた議論を通じて、次の5点のことについて対応していくことを確認しました。

① 耐震化推進をするための水道事業者の経営努力と政府の国庫補助制度の充実

水道施設の耐震化は満足できるレベルではありません。

多くの水道事業者は水需要の減少により経営環境が悪化し、事業を維持するだけでも精一杯の状況にあります。

こうした中でも、事業者は自ら経営改善を進め耐震化事業の財源を確保し、事業を推進しています。

こうしたことを踏まえ、政府においては、今後とも量的、質的、両面の耐震化補助制度の一層の充実に努められるよう望みます。

② 耐震化事業の効率的かつ効果的な実施

耐震化事業は、水道システム全体を耐震性能が効率的かつ効果的に発揮できるよう実施していかなければなりません。そのため水道事業者は、被災時の水道施設全体への影響や、地震に対する施設の脆弱性などについて検討し、事業の選択と集中を図っていかなければなりません。

③ 広域連携の強化

水道事業者は個々それぞれが減災への取り組みや震災対応能力の強化を図っていかねばなりません。阪神・淡路大震災、東日本大震災では近隣はもとより、遠方からの相互応援体制の力が発揮され、復旧、復興が進みました。水道事業者は、この広域連携を常に点検し、改善を図っていかねばなりません。そのためにも、日々の情報交換と広域的訓練などを通じ、**Face to Face**すなわち相互に顔が見える関係を作っていく必要があります。

また、南海トラフ巨大地震は、広範囲に被害をもたらします。今から広域連携はもとより、国、都道府県、市町村等を含めた復旧復興体制や組織、支援方策等について検討し準備していく必要があります。

④ 市民の参画と協働

水道は普段は市民に意識されませんが、ひとたび断水となれば最も市民生活に深刻な影響を及ぼす生活インフラです。飲料水、医療用水、消火用水などは人命に直結し、トイレや風呂など生活用水も時間経過とともに要求レベルが高くなります。しかし、現状の耐震レベルでは巨大地震に遭遇したとき、長期断水は避けられません。地方自治体、水道事業者は、市民自身が長期断水に備えることについても理解を得ておかねばなりません。市民に対し、たとえば飲料水の備蓄、風呂水のくみ置き、井戸の設置・保全、災害弱者のケア等地域コミュニティの強化について市民運動として取り組まれるよう求めていきます。

⑤ 震災経験の継承

時間の経過とともに被災の記憶が薄れ、経験者も減少します。阪神・淡路大震災の被災地域においても、震災経験を持つ水道職員の高齢化や大量退職が進む一方で、震災を知らない世代が増えてきています。市民も同じです。震災への対応の第一歩は震災を忘れないことから始まります。震災時の教訓も語り続けなければなりません。それが減災と震災対応力の強化につながるからです。そのためには、今後もシンポジウム、講習会、災害実地訓練を通じて貴重な震災の体験や震災時の対応方法を、確実に震災を体験していない若い世代に伝えます。それが、南海トラフ巨大地震への備えることにつながります。